

# 「学校における働き方改革推進プラン」

平成31年3月  
益子町教育委員会

## 策定の趣旨

社会が急速に変化する中、学校には様々な課題への対応が求められています。そのため、本県において、今年度実施したアンケートから、教職員の長時間勤務が一層深刻となっていることが明らかとなり、早急な改善が必要とされています。  
益子町教育委員会では、全ての教職員が、健康でいきいきとやりがいをもって勤務しながら、教育の質を高めていける勤務環境の実現を目指して本プランを策定し、学校における働き方改革を推進していきます。

## 取組の方向性

- (1) 勤務時間の適正化
- (2) 意識改革
- (3) 業務改善
- (4) 部活動指導の負担軽減
- (5) 学校運営体制の充実

## プランの目標

- 1 月の時間外勤務の上限45時間（1日あたり2時間15分）を目指しつつ、2021年度までに、月の時間外勤務が80時間（1日あたり4時間）を超える教員の割合を0%にします。
- 2 業務改善により、教材研究や授業準備、児童・生徒指導に充てる時間が増加した教員の割合を増やします。

## 働き方改革推進のための取組

- (1) 勤務時間の適正化
  - 勤務時間の管理方法の提示【教育委員会】
  - 教職員の出・退勤時刻の把握【各学校、管理職】
  - 最終退勤時刻の設定【各学校、管理職】
  - 長期休業中の学校閉庁日の設定【各学校、校長】
- (2) 意識改革
  - 研修の実施【教育委員会、芳賀四町教育研究協議会】
  - 発想の転換【各学校、全職員】
  - 「業務の適正化」という意識の徹底【各学校、全職員】
  - 先に退勤することへの抵抗感の低減【各学校、管理職】
  - 教職員評価の活用【各学校、全職員】
- (3) 業務改善
  - 研修・会合、調査、作品募集等の見直し【教育委員会】
  - 授業改善等の支援の充実【教育委員会】
  - ICTの活用【教育委員会】
  - 益子町立小中学校事務共同の実施【教育委員会】
  - 目標や方針の明確化【各学校、校長】
  - 業務の役割分担の明確化・適正化【各学校、管理職】
  - 業務の洗い出し・可視化【各学校、全職員】
  - 話合いの場の設定【各学校、管理職】
  - 地域・保護者・関係機関との連携【各学校、管理職、地域連携教員、児童生徒指導主事、教育相談担当教員等】
- (4) 部活動指導の負担軽減
  - 「部活動の在り方に関する方針（益子町教育委員会）」の徹底【教育委員会】
  - 部活動外部顧問（指導員）の申請【教育委員会】
  - 外部指導者の配置【教育委員会】
  - 関係機関への協力要請【教育委員会】
  - 益子町スポーツ教室の実施【教育委員会】
  - 適切な活動時間・休養日の設定【各学校、管理職、部活動顧問】
  - 外部指導者の活用【各学校、部活動顧問】
- (5) 学校運営体制の充実
  - 管理職の取組への支援【教育委員会、芳賀四町教育研究協議会】
  - 小・中学校における指導助手の配置及び非常勤講師の要望【教育委員会】
  - 教職員の加配（学力向上、課題解決、児童生徒指導、外国語専科、少人数）配置への要望【教育委員会】
  - 学力向上推進リーダー配置への要望【教育委員会】
  - 各中学校区へのスクールカウンセラーの配置【教育委員会】
  - スクールソーシャルワーカーの配置【教育委員会】
  - 保護者・地域・関係機関等との連携【教育委員会】
  - 健康管理やストレスチェックの実施【教育委員会】
  - 働き方改革推進委員会の設置【教育委員会】
  - 組織マネジメントの実施【各学校、管理職、校内委員会メンバー】
  - 地域との連携【各学校、管理職】
  - 職場環境づくり【各学校、管理職】